

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会  
平成 21 年度 臨時総会 議事録


- 1.開催日時 平成 21 年 12 月 17 日 午後 7:30～午後 8:30
- 2.開催場所 日本大学経済学部 7 号館 6 階 7061 ゼミ室
- 3.正会員数 19 名
- 4.出席者数 6 名(書面表決書 8 名)  
出席者 (佐藤文宏、山西哲郎、宇佐美彰朗、保原幸夫、高橋慎一、岡田英孝 敬称略)  
書面表決書 (野口勝宏、吉村豊、岡田繁、関口美奈子、中村宏、小林哲、山本稔精、田村祐司 敬称略)  
補助職員 (出口耕大、小貫純也、篠原佑司 敬称略)
- 5.議長選任 議長として保原幸夫氏が選出された。
- 6.議事録署名選任 議事録署名人として山西哲郎氏と佐藤文宏氏が選出された。
- 7.議事の経過の概要及び議決の結果  
第 1 号議案 定款の変更について  
保原事務局長より資料 1、資料 2 及び資料 3 に基づき変更箇所および変更理由について説明を受け、審議を行った。その結果、会員の種別、資格等に関する表現の不具合についても併せて訂正することになった。  
【定款変更箇所】  
第 1 章 総則  
第 2 条 (事務所)  
第 2 章 目的及び事業  
第 4 条 (特定非営利活動の種類)、第 5 条 (事業)  
第 3 章 会員  
第 8 条 (入会金及び会費)、第 11 条 (除名)  
第 4 章 役員及び職員  
第 15 条 (職務)、第 18 条 (解任)、第 19 条 (報酬等)  
第 5 章 総会  
第 21 条 (種別)、第 22 条 (構成)、第 23 条 (権能)、第 30 条 (表決権等)  
第 6 章 理事会  
第 37 条 (定足数)  
第 7 章 資産及び会計  
第 43 条 (資産の区分)、第 44 条 (財産の管理)、第 46 条 (会計の区分等)、  
第 47 条 (事業計画及び予算)、第 50 条 (予算の追加及び更正)、  
第 51 条 (事業報告及び決算)、第 53 条 (臨機の措置)  
  
第 1 号議案について議長が挙手による採決を行ったところ、全会一致で承認された。  
この結果を受け、すみやかに関係官庁への届け出を行う旨の説明があった。


以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後 8 時 30 分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

平成 21 年 12 月 17 日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議長 保原幸夫 

議事録署名人 佐藤文宏 

議事録署名人 山西拓中 